

生駒市市民自治検討委員会地域コミュニティ部会（第3回）検討結果

(1) 住民自治に関する自治体の役割	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	<p>【例示】 市は、市民が自主的かつ主体的に行う市民自治活動を尊重するとともに、非営利、非宗教及び非政治の市民自治活動に対しては、必要に応じてこれを支援する。</p> <p>【基本構想原案】 ●市は、市民自治活動を尊重すること並びに非営利、非宗教及び非政治の市民自治活動に必要なに応じて支援することを規定する。</p> <p>【基本構想案】 ●市は、市民自治活動を尊重すること並びに自治会やボランティア、NPO等の市民活動団体が行う非営利、非宗教及び非政治の市民自治活動に必要なに応じて支援することを規定する。</p>
(2) 住民自治に関する住民の役割	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	<p>【例示】 市民は、市民自治活動の重要性を認識し、自ら市民自治活動に参加するとともに、市民自治活動を行う団体等を支援するよう努めるものとする。</p> <p>【基本構想原案】 ●市民の努力義務として、市民自治活動の重要性の認識、市民自治活動への参加及び市民自治活動を行う団体等への支援について規定する。</p> <p>【基本構想案】 ●市民は、市民自治活動の重要性の認識、市民自治活動への参加及び市民自治活動を行う団体等に支援するよう努力することを記述する。</p>
(3) 他自治体住民との連携	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	<p>【例示】 市民及び市は、市外の人々と交流・連携を図り、その知恵や意見をまちづくりに活用するよう努めるものとする。</p> <p>【基本構想原案】 ●市民及び市は、市外の人々と交流・連携を図り、その知恵や意見をまちづくりに活用するよう努めることを規定する。</p> <p>【基本構想案】 ●市民及び市は、市外の人々と交流・連携を図り、その知恵や意見をまちづくりに活用するよう努めることを規定する。</p>